

官民連携による横浜港の活性化について

～大さん橋ふ頭がますますにぎやかになります～

大さん橋ふ頭は、現在年間 100 隻を超える客船を受け入れており、インバウンド観光の拠点として、また横浜港における重要な賑わい拠点として機能してきました。本年 4 月からは、新たな指定管理者（横浜港振興協会・神奈川新聞社・ハリマビシステム共同事業体）による一層の賑わい創出に向けた取組がスタートしています。

このような中で、大さん橋岸壁におけるイベント等の開催にあたって必要となる手続き等について関係者が協議し、「大さん橋岸壁の行為（行事）許可申請にかかるガイドライン」としてとりまとめ、岸壁も含めて活用する場合の必要な手続きをわかりやすくしました。

※ガイドライン URL (<https://osanbashi.jp/use/other.php>)

その第一弾として、7 月 16 日、17 日に開催が予定されている「横浜スパークリングトワイライト 2016 スパークリング花火」におきまして、大さん橋ふ頭岸壁を観覧席として一時提供することとなりました。

今後も、安全性を第一に、公益性を確保しつつ、大さん橋ふ頭の魅力向上による地域の活性化を目指し、関係者一丸となって取組を進めてまいります



大さん橋国際客船ターミナル

お問合せ先

横浜港振興協会・神奈川新聞社・ハリマビシステム共同事業体

副館長 大塚 仁司 電話 045-211-2308

横浜市港湾局みなと賑わい振興部 客船事業推進課長 渡邊 充 電話 045-671-7237

国土交通省関東地方整備局港湾空港部 港湾管理課長 田中 淳一 電話 045-211-7414